

令和7年度における主な施策【商工振興金融課】

R6年度2月補正(繰越)予算額： 20億1,100万円
R7年度当初予算額(提案中)： 461億 300万円

1 基本的な考え方

- (1) **物価高等の社会環境の変化に対応した中小・小規模事業者の積極的な取組みを支援**し、地域経済の振興を図る
- (2) 熊本地震及び令和2年7月豪雨災害で被災した**中小企業者等の施設・設備復旧、さらには事業再建を引き続き支援し、地域の再生・発展を推進**

2 令和7年度に取り組む主な施策

○→R7当初予算 ◎→R6.2月補正予算(R7へ繰越)

1 くまもと新時代共創基本方針に沿った取組み

(1)中小企業者の事業継続・発展に向けた支援

- 賃上げ・物価高等**への対応 **「金融円滑化特別資金(通常分)」の枠拡大**(枠120億円)
[中小企業金融総合支援事業] 448億8,800万円
- 個々の経営課題に応じた**専門家派遣による支援**
[中小企業者事業再建・発展支援事業] 7,300万円
- 講習会の開催や専門家の伴走型支援により**販路開拓を支援**
[中小企業者販路開拓支援事業] 900万円

(2)中小企業者の事業承継推進に向けた支援

- 新 ◎ **商工団体や市町村等が連携**して行う**事業承継や創業等への取組みを支援**
[サステナブル地域経済創出支援事業] 1,100万円
- ◎ **事業承継**の準備段階から承継後までの**各段階に応じた取組みを支援**
[事業承継・後継ぎ支援事業] 1,700万円
- 効果的な周知・啓発により**円滑な事業承継を推進**
[事業承継加速化推進事業] 300万円

(3)「こどもまんなか熊本」の実現に向けた支援

- 新 ◎ **子ども主体の体験活動や子育て支援**等を通じて**活力ある商店街づくりを支援**
[こどもキラキラ商店街支援事業] 3,200万円

2 国の経済対策に沿った取組み

(1)中小企業者の物価高克服に向けた緊急的な支援

- 拡 ◎ **賃上げ**を実施する事業者の**生産性・売上向上に資する取組みを支援**
[中小・小規模事業者生産性・売上向上後押し事業] 4億2,500万円
- ◎プレミアム付商品券の発行やイベントの実施など**売上回復の取組みを支援**
[商店街等売上回復支援事業] 1億5,400万円
- ◎国の事業を活用して**事業再生に取り組む事業者の自己負担分を支援**
[中小企業者事業再生等支援事業] 1,000万円

3 熊本地震からの創造的復興

(1)被災事業者の復旧・復興に向けた支援

- 被災事業者の施設復旧等に対する**県単独による支援(3/4補助)**
- 自己負担分の借入に係る**利子分を支援**
[中小企業等復旧・復興支援事業(県単分)] 1億200万円
- 経営革新計画等に基づく**販路拡大、生産性向上等の取組みを支援**
[くまもと型小規模事業者経営発展支援事業] 4,700万円

4 令和2年7月豪雨からの創造的復興

(1)被災事業者のなりわい再建に向けた支援

- ◎**「なりわい再建補助金」**による施設復旧等を**支援(3/4補助)** ※一部定額
- ◎自己負担分の借入に係る**利子分を支援**
- 被災事業者を対象とした再建状況や課題等のアンケート調査を実施
[なりわい再建支援事業] 13億7,000万円
- 経営革新計画等に基づく**販路拡大、生産性向上等の取組みを支援**
[くまもと型小規模事業者発展支援事業(再掲)] 4,700万円

(2)被災事業者への資金繰り支援

- なりわい再建支援補助金に係る**つなぎ融資の支援**
[金融円滑化特別資金(豪雨分)](枠3億円) [中小企業金融総合支援事業(再掲)] 448億8,800万円

5 その他重点的に取り組むべき事業

(1)再エネ・省エネに取り組む中小企業者への支援

- ゼロカーボン社会の実現に向けた設備投資等への支援** [融資枠5億円]
[中小企業金融総合支援事業(再掲)] 448億8,800万円

(2)中小企業者のDXの取組みを支援

- DXにより生産性向上・業績向上を図る事業者**への**専門家を活用した支援**
[中小企業者事業再建・発展支援事業(再掲)] 7,300万円

県内中小企業等向け金融支援

【くまもと新時代共創基本方針】【熊本地震・令和2年7月豪雨災害からの創造的復興】

予算額 448億88百万円（2億8百万円）

中小企業金融総合支援事業 [商工振興金融課]

- 賃上げ・原材料高等の影響を受けている中小企業者等の経営基盤強化や事業継続を図るため、前向き投資に必要な資金や運転資金等の資金繰りを引き続き支援する
- T S M C 進出効果を県内全域に波及させるため、中小企業者等の台湾関連事業への挑戦を強力に後押しする
- 令和2年7月豪雨災害に係る「なりわい再建支援補助金」のつなぎ融資として、償還期間2年以内の融資について、信用保証料全額補助を継続する

<現状・課題>

1 賃上げ・原材料高における事業継続支援

- ・ 賃上げ、原材料高等に対応する中小企業者等※1・2の資金需要を支援
- ・ コロナ関連融資の返済に不安を抱える中小企業者等※3の借換え需要への支援を継続

※1 最低賃金を下回ったので「賃金を引き上げる予定」の会員 35%

【熊本県商工会連合会調査（R6.9末）】

※2 原材料高等により「売上増だが、利益は横ばいかマイナス」の会員 41%

【熊本県商工会連合会調査（R6.9末）】

※3 返済に「不安や困難、厳しい状況にある」会員 35%

【熊本県商工会連合会調査（R6.9末）】

2 県内全域へのT S M C 進出効果の波及

- ・ 台湾関連の事業に取り組む事業者を強力に支援

3 災害からの復興

- ・ なりわい再建支援補助金について、公共事業の影響でR7年度以降に申請せざるを得ない者のため、つなぎ融資の支援を継続
- ・ 熊本地震に係る既往債務については、金融円滑化特別資金（通常分）で借換可能

<事業概要・効果>

1 賃上げ・原材料高における事業継続を支援

※利率（金利）は、R6年度中のものです。

- 「金融円滑化特別資金（一般枠、セーフティネット保証対応枠※）」… 新たな資金需要・借換え需要に対する資金
 - ・ 融資枠 120億円
 - ・ 限度額 5,000万円
 - ・ 利率 一般枠：1.70%～2.30%以内、SN保証枠：1.50%～2.30%以内
 - ・ 保証料率 一般枠：通常0.45%～1.90% → **0.45%～1.30%**
 - SN保証枠：通常0.72%～0.85% → **0.62%～0.75%**

※R6.12.1～セーフティネット保証5号の要件拡大

指定業種の方で、外的要因により人件費等が増加し、**利益率の減少が生じている場合も対象に追加**

- 「小規模事業者おうえん資金」（※通常分）… 小規模事業者に対する資金

- ・ 融資枠 85億円の一部
- ・ 限度額 2,000万円
- ・ 利率 1.30%～1.60%以内
- ・ 保証料率 通常0.50%～2.20% → **0.50%～1.35%**

2 県内全域へのT S M C 進出効果の波及

- 「台湾関連ビジネス拡大支援資金（一般枠、海外投資枠）」… 台湾関連事業の拡大等に係る資金

- ・ 融資枠 10億円
- ・ 限度額 一般枠：8,000万円
- 海外投資枠：1億円
- ・ 利率 1.90%以内
- ・ 保証料率 一般枠：通常0.45%～1.90% → **0.25%～1.80%**
- 海外投資枠：通常0.98% → **0.50%**

- 「小規模事業者おうえん資金」（※台湾分）… 台湾関連事業の拡大等に係る資金

- ・ 融資枠 85億円の一部
- ・ 限度額 2,000万円
- ・ 利率 1.30%～1.60%以内
- ・ 保証料率 通常0.50%～2.20% → **0.30%～1.15%**

3 災害からの復興

- 「金融円滑化特別資金（豪雨枠）」… なりわい再建支援補助金のつなぎ融資等に係る資金

- ・ 融資枠 3億円
- ・ 限度額 8,000万円
- ・ 利率 1.30%～2.00%以内
- ・ 保証料率 通常0.75% → **0.00%（つなぎ融資以外は0.50%）**

- 「金融円滑化特別資金（一般枠）」… 地震の残債等の借換が可能な資金

- ・ 融資枠 120億円
- ・ 限度額 5,000万円
- ・ 利率 1.70%～2.30%以内
- ・ 保証料率 通常0.45%～1.90% → **0.45%～1.30%**

中小企業者の経営支援強化

予算額72,639千円（36,320千円）

中小企業者事業再建・発展支援事業〔商工振興金融課〕

- 熊本地震から8年が経過し、ハード復旧を経て本格的に事業再建を後押しするため、商工会等を中心に専門家と連携して集中的に支援
そのような中、県南地域を中心に令和2年7月豪雨災害が発生し、さらにはコロナ禍の影響があらゆる業種で長期化している
- 中小企業者に対してはこれまで金融支援や給付金などの手元資金で事業継続を支援してきたが、**中小企業者においては借入金の返済を行いながら、早期の売上の回復を図る必要がある**
- **既存企業の経営改善・再生・発展や新規起業者の円滑な創業支援に加え、生産性革命推進事業や事業再構築補助金を効果的に活用するための個
者支援の強化とデジタル化による生産性向上**の取り組みを支援し、県経済の早期回復を目指すため中小企業者の専門家活用等に要する経費を支援する

＜課題・方向性＞

1 課題

- 借り入れた融資の返済と並行して早期の「売上の回復」が必要
- 事業者の中には、①事業の継続、②ビジネスモデルの再構築による経営強化、③生産性向上や業績向上を目指したデジタル化の取り組みなど、経営課題は多岐に及ぶ
- 地域の中小企業者の支援機関である商工会や商工会議所の人員体制では、コロナ禍の種々の課題に対応することが困難

2 施策の方向性

- **事業継続のための経営改善・事業再生支援**
- **ビジネスモデルの再構築による新サービス・価値創出、競争力向上支援**
- **ITを中心とした生産性や業績の向上に係る支援（複数連携など）**
- **新規起業者の円滑な創業**

＜事業概要＞

1 中小企業者経営改善等推進事業

豪雨被災地をはじめとして、コロナ禍における個々の事業者の経営課題に対して商工会等と連携しながらその課題に応じた専門家を活用した派遣や相談会に要する経費を支援

○ 事業費：52,000千円

○ 負担割合（県1/2、国1/2 〔デジ田交付金(地方創生)〕）

○ 事業主体：県（委託先：商工会連合会等）

○ 事業期間：令和4年度～令和8年度

2 中小企業者生産性向上等推進事業

- ① コロナ禍において、AI・IoTなどを取り入れて生産性向上や業績向上を図る事業者に対して、複数事業者の連携を含め、専門家による集中支援
- ② 新規創業者に対して集中的な起業セミナーを開催
- ③ 効果的に事業を活用できるよう、国等の支援策を中心に定期的なハイブリッドセミナーを開催

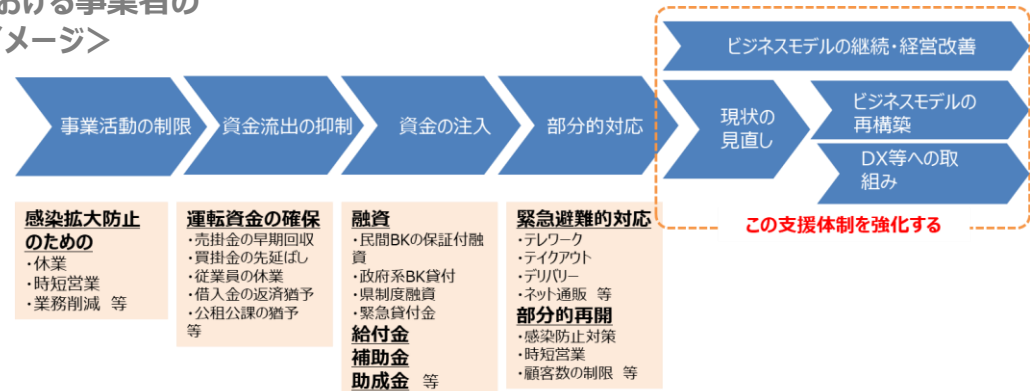
○ 事業費：20,639千円

○ 負担割合（県1/2、国1/2 〔デジ田交付金(地方創生)〕）

○ 事業主体：県（委託先：プロポーザル方式で決定）

○ 事業期間：令和4年度～令和8年度

＜コロナ禍における事業者の 対応イメージ＞



中小企業者の売上向上・販路拡大を支援

【物価高騰への対応】

予算額8.9百万円（5百万円）

中小企業者販路拡大支援事業[商工振興金融課]

- 新型コロナの感染症法上の5類への移行に伴い、県内中小企業者の売上げは回復傾向にあるが、一方で、原材料高、最低賃金の上昇、消費者の生活様式の変化等の要因により、中小企業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている
- 中小企業者の経営の安定化と成長を促進し、県内経済を発展させるためには、適切な価格転嫁と売上げの確保が必要となることから、商工会等を通じて、中小企業者の販売力・営業力の強化や、価格転嫁しても売上げを向上しうる魅力ある商品の掘起しと磨き上げ、販路開拓等を支援する

＜現状・課題＞

- 原材料費や人件費の高騰により、飲食店をはじめ様々な中小企業者の経営状況が悪化している
- 一方で、SNSによる商品PRの強化や、ECサイトを積極的に活用し、新規販路の開拓に努めた結果、順調に売上げを伸ばしている中小企業者も存在する

＜事業概要＞

中小企業者販路開拓支援事業

- 事業費： 8,833千円※1
- 補助対象者：熊本商工会議所及び熊本県商工会連合会
- 負担割合：県1／2、国1／2
- 補助限度額：1団体当たり4,800千円 デジ田交付金(地方創生推進タイプ)
- 対象経費：知識習得のための講習会開催、商品の掘起し、商品PR・広報活動の実施、専門家による商品磨き上げ・販路開拓等の伴走型指導の実施等に要する経費
- 事業期間：令和4年～令和8年※2

※ 企業版ふるさと納税を活用し、デジ田交付金の事業期間を2年間延長（R6.3 国の事業計画書の承認有り）

今後の県内経済の活性化のためには、中小企業者を育成・指導し、自社商品を磨き上げ、新たな販路の開拓等、確実な売上げの確保と安定した経営を確立させていくことが必要である

事業者からの相談対応・伴走型指導の実施

（事業者の知識習得・ノウハウ指導
既存商品のブラッシュアップ指導
販路開拓の指導・実験的販売の実施）

商品PR・広報活動支援



サステナブル地域経済創出支援事業

2月補正

新

予算額11,000千円（ - 千円）

[商工振興金融課]

- R3の県内事業者数は72,744者(R3年経済センサス)で、H26(77,119者)と比較して**4,375者が減少(▲5.7%)**しており、事業者数は減少傾向にある
- R5の県内事業者の休業・解散件数は572件、その約半数(45.5%)は**黒字廃業**であり、特に**TSMCの恩恵が届きづらい県南地域等の事業者**では、原材料高、人件費上昇等の影響により経営が悪化する中、**更なる経営悪化に陥る前に「あきらめ廃業」を選択している**と推測される
- 今後もこの状況が続くと、雇用の受け皿である事業所の減少により、地域の雇用喪失とそれに伴う人口流出、担い手不足による地域活動の維持が困難となり、**地域の更なる衰退が懸念される**
⇒ **持続可能な地域経済を確立するため、商工団体や市町村などと連携した創業や事業承継等の取組みを総合的に支援することで、地域の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の創出・継承・成長を図る**

<現状・課題>

- 後継者不足等による「あきらめ廃業」の増加
休業時の経営者の平均年齢は過去最高の71.6歳、休業の直前期の決算で当期純損益が「黒字」の割合は45.5%(2023年 帝国データバンク調査)
後継者へのバトンタッチができないまま経営者の高齢化が進み、休業を余儀なくされている
- 単一自治体内での取組みの限界
事業承継は、全国的な課題であり、これまでも市町村や商工団体が取り組んでいるが、特に地方の団体単独での取組みには限界がある

○持続可能な地域経済の確立には、地域の経済と雇用の中心である中小・小規模事業者の創出・継承・成長が必要不可欠

○広域的な取組み(市町村内の関係団体間の連携も含む)を行うことで、団体単独での解決が難しい課題に対し、周辺地域と連携して、より効果的な取組みにつなげることが可能

県内全域で、広域的な取組みを推進し、地域の有機的な連携を促すことで、地域と事業者が一体となって持続可能な地域経済の確立を図る
(既に菊池市や苓北町で広域的な連携協定の締結済)

<事業概要>

○事業費 : 11,000千円

○事業期間 : 令和6年度～令和7年度

○負担割合 : 国 10 / 10

重点交付金

「持続可能な地域経済の確立」の実現

①創業支援(創出)

事業者の創業を進め、雇用創出や地域雇用の促進につなげることで地域経済を活性化させる

②事業承継(継承)

地域経済の担い手である小規模事業者等の事業承継を進めることで、地域の活力を維持する
※ 国補助の補助メニューの拡充等

③事業者の成長支援(成長)

地域の中核を担う事業者の創出を図る(小規模事業者等の更なる成長)
※ 民間企業等のセミナーなどを想定しており、事業者のさらなる成長を図る

概要		予算 (千円)	事業内容	補助率又は補助額	補助事業者等
地域の連携支援	地域内連携による持続可能な地域経済創出への取組み支援	11,000	(A)複数市町村にまたがる連携 商工団体が 複数の市町村や関係団体 と連携して 地域プラン に基づく、創業や事業承継等に関するセミナー等の開催や、広報等の実施に資する取組みを支援	10/10 1,500千円×4者	商工団体(商工会、商工会議所、県商工会連合会)
			(B)単独市町村内での連携 商工団体が 市町村や関係団体 と連携して取り組む創業や事業承継等の促進のためのオープンネーム等の取組みを支援	10/10 1,000千円×5者	

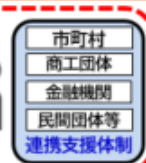


補助

10/10



商工団体



支援



県内中小・小規模事業者

事業承継・後継ぎ支援事業

2月補正

予算額 16,500千円(一)
事業承継・後継ぎ支援事業[商工振興金融課]

- 物価高、人材不足や賃金引上げ等、事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加しているが、その約半数は黒字廃業※である。経営者の高齢化や後継者不在等により、今後も廃業の増加が懸念される中、地域経済や雇用を支える小規模事業者の事業承継に対する支援が求められている※2023年 帝国データバンク調査の結果、休廃業・解散企業のうち黒字廃業率は45.5%
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体等の関係機関を中心に事業承継支援を行う中で生じる、小規模事業者向けの後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等に必要となる経費を補助し、円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する

<現状・課題>

- 休廃業時の経営者の平均年齢は過去最高の71.6歳、休廃業の直前期の決算で当期純損益が「黒字」の割合は45.5%(2023年 帝国データバンク調査)
- 後継者へのバトンタッチができないまま経営者の高齢化が進み、休廃業を余儀なくされている
- 既存の専門家活用制度(国:事業承継補助金)は、下限額(50万円)が設定されているが、小規模事業者にとっては下限が高いため、利用出来ないという声もある
- また、国の補助制度が無い、後継者育成への支援や、承継後の技術継承等に必要とされる後継者の研修費や開発費等の支援へのニーズも高い(県連R4事業承継アンケートより)

小規模事業者が安心して事業承継へ取り組むため、準備段階の支援から承継後のフォローまで、**切れ目の無い支援策が必要**

<事業概要>

小規模事業者の後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費を一部補助することで、円滑な事業承継を後押ししていく

【事業承継・後継ぎ支援事業補助金】

- 全体事業費:16,500千円
- 事業主体:県内の小規模事業者
- 負担割合:国10/10
- 事業期間:令和6~7年度
- 補助率:2/3

STEP 1

国補助無し



対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り受ける側

【1】後継ぎ成長支援事業

- 事業費:100万円
(補助金20万円×5事業者)
- 補助上限額:20万円
- 対象経費:公的研修機関等が実施する研修に要する受講料及び教材費



STEP 2

国補助の小規模版



対象時期:引継ぎ前
対象者:譲り渡す側・受ける側

【2】事業承継準備支援事業

- 事業費:250万円
(補助金50万円×5事業者)
- 補助上限額:50万円
- 対象経費:弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成、税理士による株式評価・不動産鑑定士による事業資産の評価に係る費用

STEP 3

国補助の経費拡充



対象時期:引継ぎ後
対象者:譲り受ける側

【3】後継ぎ応援事業

- 事業費:1,300万円
(補助金100万円×12事業者+事務費100万円)
- 補助上限額:100万円
- 対象経費:事業承継に伴い発生した経費(研修費、新商品開発費、店舗等家賃、店舗改装費、機械装置費等)



事業承継に関する取組みのPR

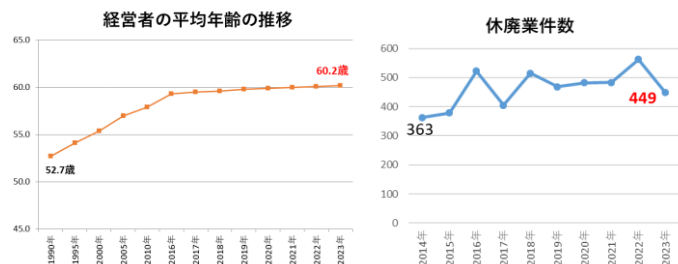
予算額2,865千円(2,865千円)

事業承継加速化推進事業
[商工振興金融課]

- 高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化も進む中で**中小企業の事業承継は社会的な課題**として認識されている
- 経済が持続的に成長するためには、**中小企業がこれまでに培ってきた価値ある経営資源を次世代に承継していくことが重要**である
- 一般的に、事業承継の準備に係る期間は、5～10年を要するとされており、**円滑な事業承継のためには、経営者に対し、早期に準備することの必要性を理解いただくことが重要**であるため、「気づき」につなげる広報・周知を行う

<現状・課題>

- 経営者の平均年齢は上昇傾向（高齢化の進展）にあり、休廃業件数も増加してきている
- 民間の調査機関によると、R5の県内の休廃業・解散件数は449件と高水準で推移



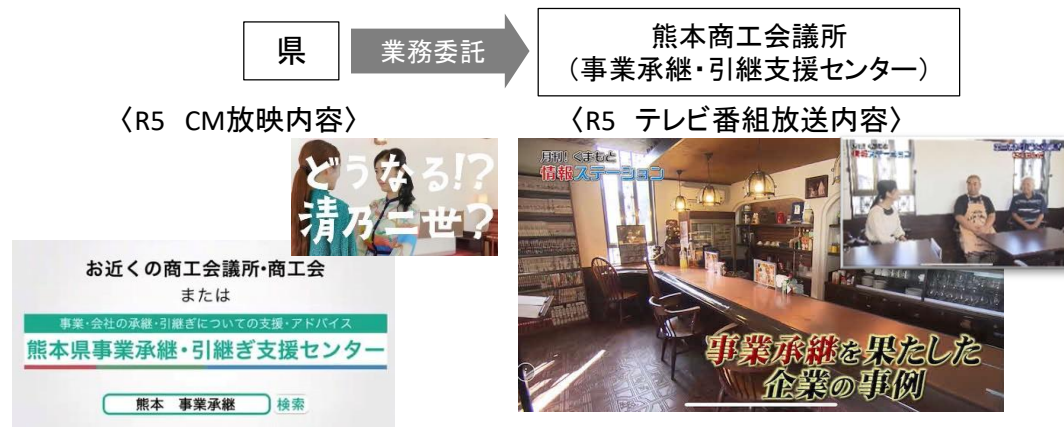
TSR「休廃業・解散企業動向調査」

- 国では、こうした状況下、R3年度から、事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「センター」)を充足し、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行っている
- 休廃業・解散件数増加の背景には、経営者の高齢化が一因にあると考えられ、こうした状況への対応は引き続き喫緊の課題となっていることから、県においては、経営者が早期に準備するための「気づき」を促すため、制度の広報・周知により事業承継の促進を図る必要がある。

<事業概要>

- 事業内容
事業承継支援ニーズの掘り起こしや円滑な事業承継推進に資するため、効果的な周知・啓発(CM放映、テレビ番組取材)を実施(委託事業)
- 全体事業費：2,865千円（うち委託費2,503千円）
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：熊本商工会議所
- 対象経費：事業承継に関する広報
- 事業期間：令和3年度～

<イメージ図>



- コロナ禍の影響の長期化に加え、物価高や最低賃金の大幅な引上げ、人材不足等が重なり、事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況。国及び県においては、こうした環境変化に対応できるよう、生産性等を高め、経営基盤を強化していただくため、事業再構築補助金やくまもと型補助金等の各種支援策を設けているものの、そうした支援策の自己負担分等の経費が負担になっていることから、環境変化に前向きに対応しようとする事業者をさらに後押しする施策が必要
- 厳しい経営環境に対応できるよう、国や県の生産性向上等に資する補助事業を活用し、持続的な賃上げ等を実現すべく、経営基盤の強化に取り組む事業者をさらに後押しするため、補助事業にかかる経費のうち自己負担分を支援する

<現状・課題>

- 人手不足の解消や持続的な賃上げを実施するためには、生産性や売上げの向上のための取組が必要だが、事業者を取り巻く経営環境の厳しさから、取組みを躊躇される事業者がいる
- 熊本県商工会連合会からの要望書(R6.10)では、前身事業である「中小企業者生産性向上緊急支援事業」(令和5年度から令和6年度にかけて実施)を評価する声をいただいている
- 11/22に国が示した、新たな総合経済対策の中で、「中小企業の業務改善や設備投資に対する支援を充実する」ことや、「中小企業の経営基盤の強化・成長の支援といった施策を総動員する」と記載されており、今後、国の取組みが本格化してくる
- 本事業は、事業者の将来を見据えた生産性や売上げの向上の取組みを強力に後押しし、持続的な賃上げにつなげようとする取組みであり、国の方針とも合致している

<事業概要>

国・県の補助事業を活用し、生産性や売上げの向上に取り組んでおり、令和6年度の最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した事業者に対して、補助事業に係る自己負担分を補助

○事業費 : 4億25百万円(補助)

○事業主体 : ①～③のいずれにも該当する県内中小・小規模事業者

① 令和6年5月23日以降に、国や県の生産性向上に向けた補助事業※の採択を受け、かつ、交付確定を完了した事業者

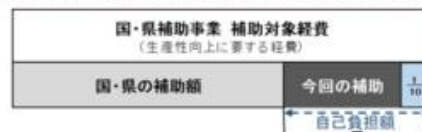
※ 事業再構築補助金、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金、省力化投資補助金、事業承継・引継ぎ補助金、くまもと型補助金、後継ぎ応援事業補助金(生きざ補助金は緊急支援事業から追加したもの)等

② 令和6年度の最低賃金改定(熊本地方最低賃金審議会 答申日)後、従業員全員の賃上げを実施した事業者

③ パートナーシップ構築宣言に登録した事業者

○負担割合: 国10/10 国交付金

○事業期間: 令和6～7年度



※ 本補助金では、国の業務改善助成金と同様の助成率9/10となるよう、事業者には補助を行う

・負担割合: 国: 1/2～3/4、県: 3/20～2/5、事業者: 1/10
・上限額: 2,000千円

※ 生産性や売上げの向上により利益が向上するまでの期間、この負担が大きい

<イメージ図>



国の総合経済対策を受け、県としても、事業者の生産性向上の取組みを後押しすることで、持続的な賃上げの実現のため、県内中小・小規模事業者の経営基盤の強化を図る

※ 令和5年度に、コロナ臨時交付金等により、9月補正で生産性向上緊急支援事業を創設、その後、12月補正で増額し、令和6年度にまたがって事業を実施している

- コロナ融資の償還に、金利引き上げ、貸上げ、物価高等が重なり、中小企業者の経営の悪化と企業倒産の増加が懸念される
- 国は、令和6年11月22日に決定した総合経済対策において、中小企業活性化協議会による再生計画策定の支援等を通じ、**事業者の経営改善、事業再生・再チャレンジを支援することとしている**
- 県としても、経営改善、事業再生に向けた取組みを行う事業者を支援し、県内企業の経営基盤の強化による雇用の確保や事業継続を後押しする

<現状>

- 令和6年の県内企業の倒産発生状況（東京経済調べ）は、80件と、3年連続で増加
- コロナ融資の償還に人手不足が重なる中、金利引き上げ、過去最大の最低賃金引き上げにより、体力に乏しい中小企業においては、資金繰りに苦慮しており、厳しい経営状況に置かれる中小企業者がさらに増加することが懸念される
- 国は令和6年6月末でコロナ対応を縮小し、コロナ前の支援水準に戻すとともに、経営改善・再生支援を強化

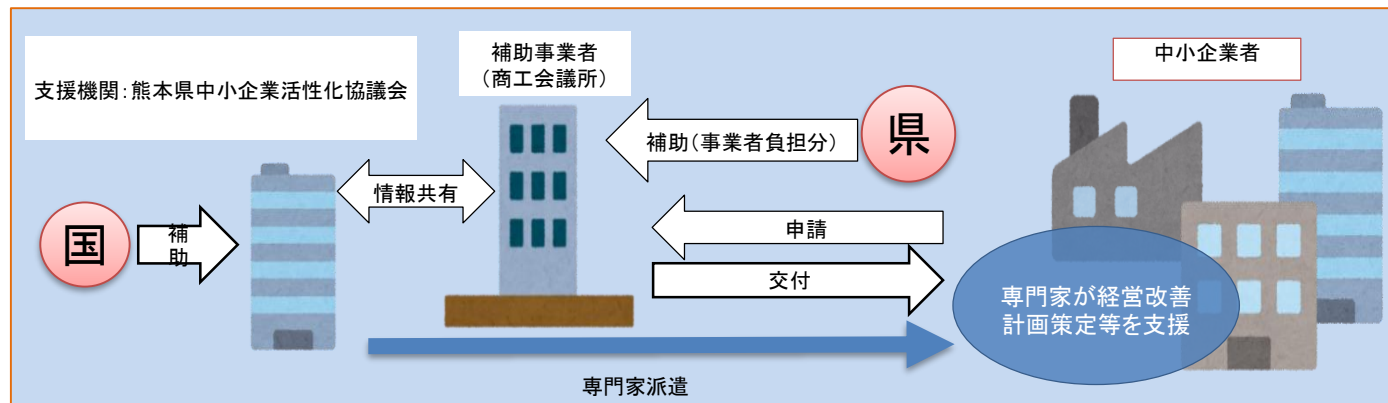
- 倒産に至る前に、県内中小企業の事業再生等に向けた取組みを支援し、雇用の確保や事業継続を後押しする必要がある

<事業概要>

国の経営改善計画策定支援事業及び中小企業活性化協議会事業（支援機関：熊本県中小企業活性化協議会）を活用し、事業再生等に向けた計画策定を行う県内中小企業者の自己負担分の一部を補助する

- 事業費：9,780千円 **重点支援地方交付金**
- 補助上限：200千円／件
- 負担割合：国2/3 事業者1/3のうち、事業者負担の1/2を補助
- 事業期間：令和7年度

<イメージ図>



くまもと型小規模事業者経営発展支援事業

【熊本地震・令和2年7月豪雨災害からの復興】

予算額 4,700万円(2,350万円)

くまもと型小規模事業者経営発展支援事業[商工振興金融課]

- 熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した小規模事業者は、コロナの影響の長期化や、物価高騰等により、未だ被災以前の売上水準に回復しておらず、事業再建に向けた継続した支援が必要
- 被災事業者が経営再建に向けて、商工会等を通じた専門家派遣や経営支援プログラム作成等の支援を受け、経営力向上計画等に基づく販路開拓や生産性向上に資する取組みに必要な経費の一部を支援する

<現状・課題>

【熊本地震】

発災から8年が経ち復旧が進む中で土地区画整理事業の影響で再建できない事業者がいる
(グループ補助金活用予定事業者のうち、未再建4者)

【令和2年7月豪雨災害】

災害の復旧は進んでいるが、公共工事の終了後でないと着手できないなど再建に課題を抱えている事業者がいる

【参考:再建の支障となっている課題(R5年度調査)】

- ①公共工事の終了後でないと着手できない 13者
- ②資金が手当てできない 10者
- ③収益の見通しが立たない 9者

- 今後も補助制度を活用した復旧※1・復興※2が予定されるが、施設整備等の直接被害の復旧が進んだ事業者においても、コロナの長期化に加え、物価高騰等で売上回復が進んでいない

※1:なりわい補助等及び自己負担分の借入利子補助

※2:くまもと型補助金

- 本事業を継続することで、当補助金による財政的な支援のみではなく、本事業の特徴である経営支援プログラムに基づく伴走的支援を受けながら継続的に事業再建に向けて取り組むことが必要

<事業概要>

被災小規模事業者※が、商工会等の支援を受け、経営力向上計画等に基づき取り組む販路開拓や生産性向上等に必要な経費を支援 (対象経緯:機械装置等費、広報費、展示会等出展費、外注費等)

※ 熊本地震の被災事業者は、益城町の土地区画整理事業の影響により、令和6年度又は令和7年度に、グループ補助金の交付決定を受けた事業者

○事業費:4,700万円 (うち事務費700万円)

○負担割合:国1/3※、県1/3、事業者1/3 (補助上限額200万円/事業者)

なお、熊本地震、豪雨災害、コロナの全ての影響を受けている場合

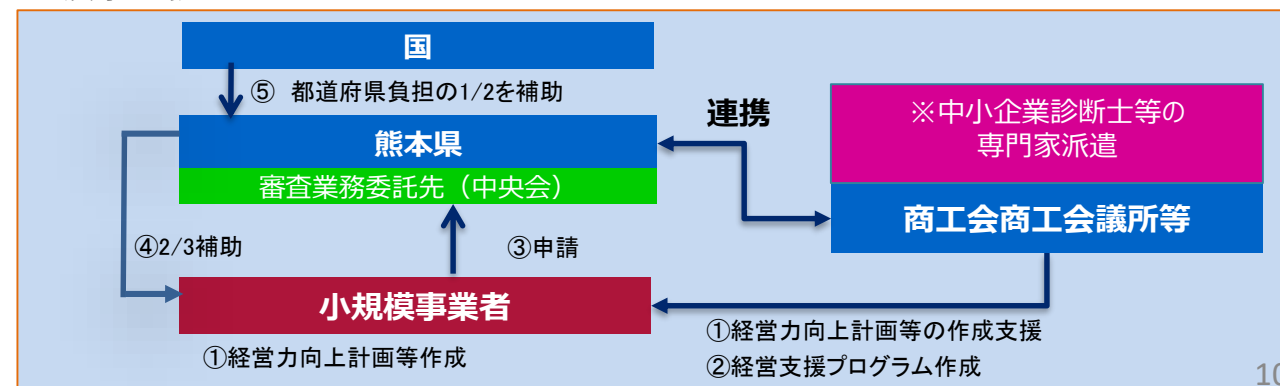
国3/8、県3/8、事業者2/8

※地方公共団体による小規模事業者支援推進事業補助金

○事業主体:被災小規模事業者

○事業期間:令和6年度～9年度

<スキーム>



中小企業者の経営支援強化

予算額72,639千円（36,320千円）

中小企業者事業再建・発展支援事業〔商工振興金融課〕

- 熊本地震から8年が経過し、ハード復旧を経て本格的に事業再建を後押しするため、商工会等を中心に専門家と連携して集中的に支援
そのような中、県南地域を中心に令和2年7月豪雨災害が発生し、さらにはコロナ禍の影響があらゆる業種で長期化している
- 中小企業者に対してはこれまで金融支援や給付金などの手元資金で事業継続を支援してきたが、**中小企業者においては借入金の返済を行いながら、早期の売上の回復を図る必要がある**
- **既存企業の経営改善・再生・発展や新規起業者の円滑な創業支援に加え、生産性革命推進事業や事業再構築補助金を効果的に活用するための個
者支援の強化とデジタル化による生産性向上**の取り組みを支援し、県経済の早期回復を目指すため中小企業者の専門家活用等に要する経費を支援する

＜課題・方向性＞

1 課題

- 借り入れた融資の返済と並行して早期の「売上の回復」が必要
- 事業者の中には、①事業の継続、②ビジネスモデルの再構築による経営強化、③生産性向上や業績向上を目指したデジタル化の取り組みなど、経営課題は多岐に及ぶ
- 地域の中小企業者の支援機関である商工会や商工会議所の人員体制では、コロナ禍の種々の課題に対応することが困難

2 施策の方向性

- **事業継続のための経営改善・事業再生支援**
- **ビジネスモデルの再構築による新サービス・価値創出、競争力向上支援**
- **ITを中心とした生産性や業績の向上に係る支援（複数連携など）**
- **新規起業者の円滑な創業**

＜事業概要＞

1 中小企業者経営改善等推進事業

豪雨被災地をはじめとして、コロナ禍における個々の事業者の経営課題に対して商工会等と連携しながらその課題に応じた専門家を活用した派遣や相談会に要する経費を支援

○ 事業費：52,000千円

○ 負担割合（県1/2、国1/2 〔デジタル田舎交付金（地方創生）〕）

○ 事業主体：県（委託先：商工会連合会等）

○ 事業期間：令和4年度～令和8年度

2 中小企業者生産性向上等推進事業

- ① コロナ禍において、AI・IoTなどを取り入れて生産性向上や業績向上を図る事業者に対して、複数事業者の連携を含め、専門家による集中支援
- ② 新規創業者に対して集中的な起業セミナーを開催
- ③ 効果的に事業を活用できるよう、国等の支援策を中心に定期的なハイブリッドセミナーを開催

○ 事業費：20,639千円

○ 負担割合（県1/2、国1/2 〔デジタル田舎交付金（地方創生）〕）

○ 事業主体：県（委託先：プロポーザル方式で決定）

○ 事業期間：令和4年度～令和8年度

＜コロナ禍における事業者の
対応イメージ＞

- 昨今の物価高騰や人件費上昇等の影響で、県内の中小事業者の経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況である
- 県内商工団体においては、TSMCの熊本進出を契機とした台湾との経済交流拡大に向け、台湾への販路開拓を図るとともに、本県に居住する台湾人及び観光で訪れる台湾人に対して商品開発やP R活動、また、雇用の創出に向けたインターンシップ等を実施している
- 輸出支援ノウハウの蓄積や現地バイヤーとのネットワーク強化など、これまでの取組みを深化させることで、将来的には、商工団体の独自の取組みとして自走化できる体制を構築する

<現状・課題>

R6年度は、商工団体において、台湾との経済交流拡大に向け、台湾バイヤーとの商談会や現地テストマーケティング、台湾大学生の県内企業へのインターンシップなどを実施

- ・ 県産酒の商談が成立するなど販路開拓につながったが、台湾における熊本県や県産品の認知度が低く、一度限りの商談会で輸出につなげることが難しく、継続した商談会の実施が必要
- ・ インターンシップ等の取組み実績として、7名が来春より熊本で働く予定（14名内定）だが、受入企業と台湾大学生とのインターンシップに対する意識の違いから起こるミスマッチや、受入企業の負担も大きいことから、何らかの支援が必要

R6年度の課題を踏まえ、これまでの取組みを深化させ、継続的な取組みに向けた体制整備を構築する必要がある

<事業概要>

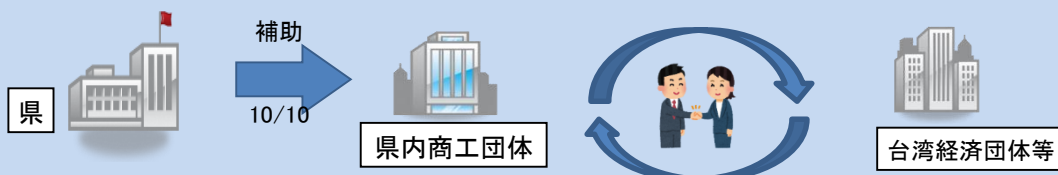
台湾との経済交流のための商工団体による商談会の開催等の取組みに必要な経費を支援

- 事業費 : 35百万円（補助金35百万円）
- 補助対象者 : 熊本商工会議所（幹事）、県商工会連合会、県中小企業団体中央会
- 負担割合 : 国10／10 重点支援交付金
- 対象経費 : 集客ノウハウ習得のセミナー開催、県商品の輸出・販売支援、台湾の大学生のインターンシップ受入れ等に要する経費
- 事業期間 : 令和7年度（繰越し）

【活用のイメージ】

- ・ ニーズに合致した商品の開発・発掘・ブラッシュアップの実施
- ・ 台湾への輸出・販売支援の実施
- ・ 販売会の実施等による本県及び県産品の知名度向上
- ・ 現地就職説明会、短期、中長期インターンシップの実施

<イメージ図>



台湾への輸出促進総合支援事業

予算額10百万円（14百万）

〔販路拡大ビジネス課〕

- TSMCの進出により台湾との交流が活発化しているが、台湾は非関税障壁が高く、残留農薬への対応や成分分析が必要であることから、食品輸出を促進するためにはハードルが存在する。
- 台湾向け輸出促進を図るために、取引準備（基礎知識や非関税障壁等の理解、成分分析等）から商談機会の創出、商談後のフォローアップまでを総合的に支援する。

<現状・課題>

・TSMCの進出により、台湾との交流が活発化していることで、台湾輸出に関心を持つ県内事業者が増加している。

・しかしながら、台湾は非関税障壁が高く（残留農薬基準や栄養成分表示、原材料の2次展開等）、食品輸出を促進するためにはハードルが存在している。

・これまでのフェア等開催（商談機会の創出）のみの支援では、事前準備が不十分で商談に臨めない事業者が多く、また、出展後のフォローアップ不足により、継続的な取引（商談成約）に繋がっていない。

・台湾への更なる輸出促進・販路拡大を図るため、取引準備（基礎知識や非関税障壁等の理解、成分分析等）から商談機会の創出、フォローアップまでを総合的に支援する。

<事業概要>

○全体事業費：10,000千円（県事業費：5,000千円）

○事業期間：令和6年度～令和7年度 ○事業主体：県

○事業内容：

（1）取引準備の支援 4,000千円

- ・輸出環境（商習慣や非関税障壁等）や商談スキル向上に係るセミナー開催
- ・商品シートやPR資材の作成支援
- ・成分分析や残留農薬検査等への支援

（2）商談機会の創出 5,000千円

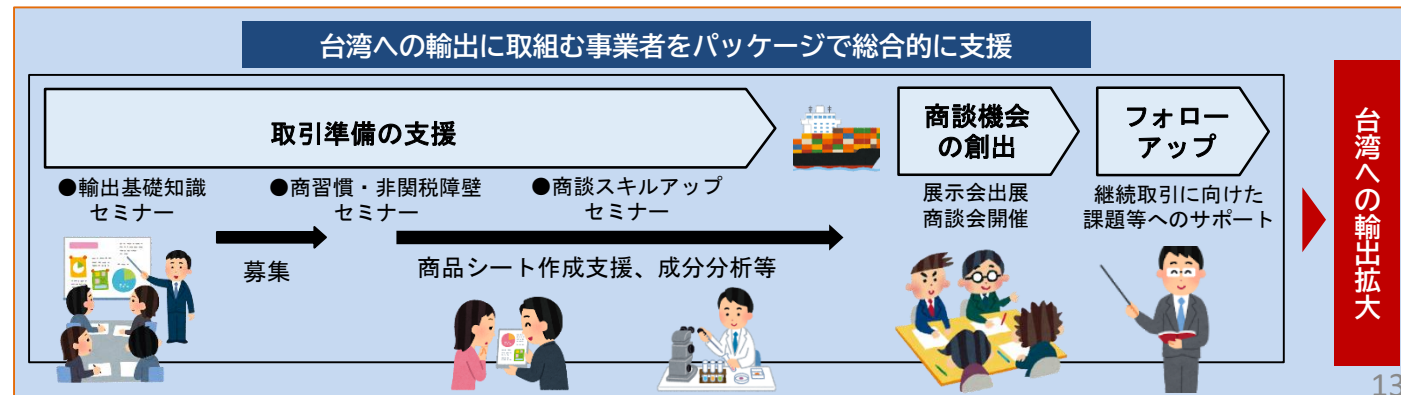
- ・台湾現地での食品見本市出展や試食商談会の実施

（3）フォローアップ 1,000千円

- ・商談後のフォローアップの実施（商談結果や今後のフォローについて個別支援）

デジ田交付金（1/2）

<イメージ図>



シンカ企業創出推進事業・製造業DX推進臨時補助事業

【県議会2月定例会に提案中】

新

予算額179百万円

〔産業支援課〕Tel：096-333-2319

✉：sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp

- 半導体関連産業の集積等により、県内企業を取り巻く経営環境が劇的に変化中、TSMC進出効果を県内全域に波及させていくために、中堅企業を目指す成長志向の企業等に対し、稼ぐ力の向上＝企業成長（シンカ）を目的として、経営者への経営戦略支援、DX・GXをはじめとした実装支援に取り組む。
- 物価高騰や人手不足の深刻化などの影響で経営環境が悪化している製造業事業者を対象に、今後も企業の生産性を向上させつつ、競争力を維持・強化していくために、生産現場等のDX化に必要な機器整備に対して支援する。

<現状・課題>

【現状】

- ・ 半導体関連産業の集積等による人材獲得競争の激化や賃金上昇を上回る速度の物価上昇が続く中、地場企業を取り巻く経営環境は劇的に変化
- ・ そのような現状においても、売上高・営業利益を持続的に増加させていく必要がある
- ・ よろず支援拠点において、「資材価格等の高騰が近年続いており経営を圧迫している。現場の人手不足等が深刻化しており、労働生産性の維持向上を図りたい」との相談も増加

【課題】

- ・ 人手不足が深刻化する中、企業の生産性向上にはDXへの取り組みが不可欠
- ・ 原材料費の仕入価格高騰を経営課題と捉えている企業は急増しており、早急な対応が必要
- ・ 地場企業のJASMサプライチェーン参入のためには脱炭素化を図り、GXに向けた取り組みが求められる

<目的・概要>

事業の全体像

経営戦略推進事業

実装支援チーム派遣事業

シンカ企業創出推進事業
補助金

製造業DX推進臨時
補助事業

周知・ニーズの
掘り起こし

専門家による支援

本格導入

（１）経営戦略推進事業

県内企業の経営者をプッシュ型で訪問し、DX・GXによる経営戦略支援を行う。
事業費：9百万円

（２）シンカ企業創出推進事業補助金

DX・GXによる企業成長のための設備投資等に対し支援を行う。
上限額：5百万円・補助率：1/2
事業費：55百万円

（３）製造業DX推進臨時補助事業

エネルギー等物価高騰や賃上げ等により費用増加に直面する県内中小企業を対象に、企業の生産性向上と企業業績改善を支援するため、生産現場等のDXに必要な機器整備に対し支援を行う。
上限額：5百万円・補助率：2/3
事業費：107百万円

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 (新規：副業・兼業人材活用促進事業)

予算額 8.9百万円

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業[産業支援課]

- 常勤雇用と比較して安価に取組める副業・兼業によるプロ人材活用が注目されているが、県内では活用が進んでいない。
- 副業・兼業の活用にあたり障壁となる費用負担に対する補助とプロフェッショナル人材戦略拠点（以下、プロ拠点）による伴走支援を行うことにより、県内企業における副業・兼業の活用を促進する。

<現状・課題>

【現状】

企業におけるプロ人材の活用にあたっては、常勤雇用のみではなく、大企業等で活躍する人材を業務委託契約により従事してもらう副業・兼業の形態での活用も広がっている。

【課題】

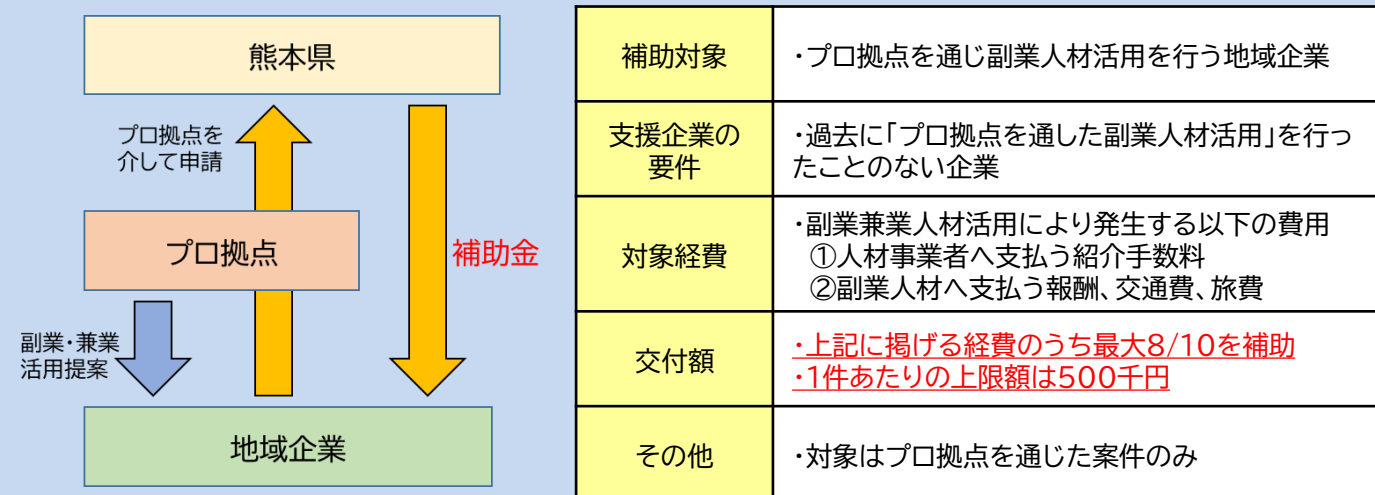
- ・プロ拠点では、これまで常勤雇用に加え、副業・兼業によるプロ人材の活用についてもマッチング支援を行ってきた。
- ・ただし、副業・兼業に対する認識不足や費用負担等の要因によりマッチング成約数は横ばいで推移しており、活用が進んでいない。（R4 9件/R5 8件/R6.10月末時点 6件）
- ・令和3年度から副業プロ人材の旅費に対する補助金制度を設けているが、リモートワークの浸透により補助金活用は減っており、動機付けになっていない。

<事業概要>

- 全体事業費：8.9百万円【一財：0.7百万円、国費：8.2百万円】
- 事業内容：①プロフェッショナル人材戦略拠点運営業務委託 1.4百万円
②副業・兼業人材活用促進事業補助金 7.5百万円
1件あたりの上限額 500千円
- 負担割合：①国1/2、県1/2 ②国10/10
- 事業主体：熊本県
- 事業期間：令和7～9年度（3年間）

<イメージ>

副業・兼業人材活用促進事業補助金概要



[産業支援課]TEL:096-333-2637 MAIL:sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp ※補助金に関すること

[プロフェッショナル人材戦略拠点]TEL:096-319-5566

※プロフェッショナル人材の活用に関すること

くまもとDX推進コンソーシアムの活動について

■くまもとDX推進コンソーシアムについて

- ・熊本県におけるデジタル化・DXの取組みを推進し、所得向上・安心安全な生活環境の実現を実現するため、様々な取組みを行っています。
- ・メールマガジンによるイベント情報の発信や、DXの実践に向けた講演会やデジタル人材の育成支援、DXに取り組む上で役立つメニューを準備しています。
- ・会費無料、会員登録は随時受け付けています。(令和7年1月31日現在で会員数648団体)ぜひ一緒にDXに取り組みましょう！

コンソーシアム入会は
こちらから👉



■支援メニュー

イベント

会員以外も参加できるオープンイベントを開催し、県内企業による取組事例の発表など、DXの実装に向けて実施しています。

マッチング支援

DXの実装に向けて取り組む企業に対して、生産性向上や業務効率化に役立つデジタル技術やサービスを有する企業とのマッチング支援などを実施します。

ホームページ

イベント・セミナーの開催情報や、県内外の企業・団体における具体的なDX事例の紹介、国や県などのデジタル化・DXに関する補助金情報などを掲載しています。

その他

DXの優良事例の創出、DXの実践に向けたデジタル人材の育成支援など具体的支援を随時実施しています。

※令和7年度の事業内容については、詳細が決まり次第公表します。

■お問合せ

熊本県デジタル戦略推進課

TEL:096-333-2469

Email:dejisuishin@pref.kumamoto.lg.jp